



必ず投票しましょう 参議院議員選挙

【投票日時】7月20日(日)午前7時～午後8時**【持ち物】**入場整理券 ＊世帯の対象者全員分を1つの封筒に入れて送付 ＊入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可**【区内で転居した方の投票所】**転居の届出をした日が▶6月16日までの方＝新住所地の投票所 ▶6月17日以降の方＝前住所地の投票所

■点字投票

目の不自由な方は、点字で投票できます。

■代理投票

身体に障害等があり、候補者名や政党名を記入できない方は、係員が代筆します。

■体が不自由な方への介助

車椅子利用者等は、係員が投票所内の移動を介助します。

■投票支援カード

代理投票や誘導等の支援が必要な場合は、各投票所に用意している「投票支援カード」をご利用ください。必要な支援等の内容を記入のうえ、入場整理券と一緒に提示すると、係員が必要なお手伝いをします。「投票支援カード」は入場整理券に同封しているほか、区HPからも出力できます。

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

■選挙公報

選挙公報は区内全戸に配布します。また、各出張所・図書館等でもご覧になれます。

■投票済証

希望者には投票後、しおりとしても使える投票済証を1枚お渡しします(数に限りあり)。

■比例代表選出選挙の当選人の決定

各政党等の当選人の数は、名簿登載者の得票数と政党名の得票数を合算して比例配分されます。政党の中での当選順は、配分された当選人の数の中で、特定枠の候補者がいる場合はその候補者を記載順に当選人とし、その他の名簿登載者は、特定枠の候補者に続いて得票数の多い順で当選人となります。

.....
【問合せ】選挙管理委員会事務局☎5608－6320



保険料額決定通知書を送付します 後期高齢者医療制度

■令和7年度の保険料額

令和7年度の「保険料額決定通知書」を、今月中旬に対象となる方へ送付します。納付書で納める方には、期間分の納付書を同封しますので、各納期限までに納めてください。なお、納付方法は口座振替に変更できます。詳細はお問い合わせください。

■社会保険料控除

保険料は、所得税や住民税を計算する際に社会保険料として控除できます。なお、この控除は、公的年金からの特別徴収の場合は本人に、口座振替の場合は口座名義人に適用されます。

■キャッシュカードやインターネットによる口座振替受け付け

申請者本人が問合せ先にキャッシュカードと本人確認書類を持参すると、口座振替の手続きができます。また、パソコンやスマートフォンからインターネットでも手続きできます。対象の金融機関等の詳細はお問い合わせください。

■延滞金の徴収、還付加算金の加算

納期限内に保険料を納付しなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を

保険料に加算して徴収することがあります。また、保険料の変更等により、すでに納付した保険料に還付金が生じた場合は、還付加算金を加算することがあります。

.....
【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当☎5608－8100



9月から内容が変わります 高齢者紙おむつ等支給事業

9月から、支給内容を下表のとおり変更します。利用者には案内を送付しましたので、ご確認ください。

【問合せ】高齢者福祉課支援係☎5608－6168

内容	変更前	変更後
商品	固定の組合せから1つ選択	カタログから7000ポイント分(7000円相当)の範囲で選択
自己負担金	商品により700円または500円	商品により600円または400円



輸血を必要とする方のために 献血にご協力を

病気やけがなどで輸血が必要な方の命を救うため、献血へのご協力をお願いします。

■区役所での献血

【とき】7月16日(水)▶午前9時45分～午後0時半▶午後2時～4時**【ところ】**区役所1階アトリウム**【対象】**16歳～69歳で、体重が50kg以上の方 ＊65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血の経験がある方のみ**【持ち物】**▶献血が初めての方＝本人確認書類 ▶献血の経験がある方＝献血カード・手帳**【問合せ】**東京都赤十字血液センター☎5272－3523 ＊献血の注意事項等は問合せ先HPを参照

■「献血ルームfeel」での献血

常設の献血ルームfeel(押上1－1－2東京ソラマチ®10階)では、落ち着いた環境で献血を行えるほか、様々な催しを開催しています。

【受付時間】午前10時～午後5時45分 ＊12月31日、1月1日を除く**【問合せ】**献血ルームfeel☎6456－1972

.....
【担当課】保健計画課



今後の窓口改革に向けた変更へのご理解をお願いします 窓口受付時間等の見直し

窓口での待ち時間の短縮など、今後の窓口サービスの向上や業務効率化に向けた取組の検討を進めるため、窓口業務の見直しを行います。

■窓口受付時間の変更

12月1日から、下表のとおり窓口受付時間を変更します。

【対象窓口】窓口課(区役所1階)、国保年金課・税務課(区役所2階) ＊出張所は変更なし**【問合せ】**▶窓口課庶務係☎5608－6100 ▶国保年金課こくほ庶務係☎5608－6120 ▶税務課税務係☎5608－6008

内容	変更前	変更後
通常開庁時間(月曜日～金曜日)	午前8時半～午後5時	午前9時～午後4時半
水曜延長窓口(午後7時まで)	毎週実施	毎月第1・3水曜日に実施
日曜窓口	毎月第2・4日曜日に実施(午前9時～午後5時)	毎月第2日曜日に実施(午前9時～午後4時半)

■横川出張所の業務終了

横川出張所(横川5－10－1－111)は、11月28日で窓口業務を終了します。終了に伴い、一部地域へ住民票等をお届けするサービスを実施する予定です。

【問合せ】窓口課庶務係☎5608－6100



規則が改正されました 職場における熱中症対策

6月1日に労働安全衛生規則が改正され、事業主が従業員に熱中症を発症するおそれがある作業を行わせる場合には、▶熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制を整備する ▶熱中症の重篤化を防止するための措置手順を作成する ▶上記の体制や手順を関係作業員へ周知することが義務付けられました。詳細は厚生労働省HPに掲載のリーフレット・パンフレットをご覧ください。



リーフレット



パンフレット

【問合せ】向島労働基準監督署安全衛生課☎5630－1032**【担当課】**経営支援課



お気軽にご相談・ご利用ください 墨田区訪問リハビリサポート事業

【対象】区内在住で、心身機能の低下により在宅で自主的なリハビリを希望する方 ＊介護保険・医療保険でのリハビリ利用者を除く**【利用の流れ・内容】**▶東京都リハビリテーション病院(堤通2－14－1)の専門医に相談する ▶区内の在宅リハビリサポートコーディネーターに自宅でのリハビリプログラムを作成してもらう ▶在宅リハビリサポートコーディネーターから、生活動作の評価や改善のための指導を6か月間に4回受ける ▶開始から6か月後に東京都リハビリテーション病院の専門医の最終評価を受ける**【利用期間】**原則6か月間 ＊要介護者向けの在宅療養リハビリサポート事業もあり(詳細は区HPを参照)



■臨時初回相談会

【とき】7月31日(木)午前9時～11時半**【ところ】**区役所会議室121(12階)**【申込み】**事前に電話で、東京都リハビリテーション病院☎3616－8399へ ＊受け付けは7月29日までの月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝休日を除く)

.....
【費用】無料**【問合せ】**保健計画課データ活用推進担当☎5608－1305